



Title	平成十三年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2003, 43, p. 28-70
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/4112
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成十三年度博士論文（課程）要旨

「物言わぬモノ、モノ語る人——一九世紀日本の
古物趣味と歴史認識をめぐって——」

表 智之

一八世紀末から一九世紀初頭にかけての日本においては、古物を蒐集しそれについて考証することが流行した。本論文は一九世紀

紀日本における古物趣味の興隆を同時代の思想空間の内に位置づけたものである。近代日本における国民国家の成立に際しては、歴史学や文化財保護制度という、国民の共通の過去をめぐる学知が成立した。それらをヨーロッパ近代の技法の単なる受容としてではなく、近世以来の知が持続しつつヨーロッパ近代の刺激のもとにある転回を遂げた過程であると捉えるべきである。一八世紀末に成立した古物をめぐる知は、まさにそのように一九世紀を通じて持続し、やがて日清日露戦間期に近代的な様相へと再編制されていくことになる。本論文は、古物趣味の興隆の思想史的理解を通じて、過去をめぐる知の一九世紀日本における持続と転回を展望する試みである。

古物趣味は、社会階層や学統学派を越えて横断的に集う読書人たちのサークルにおいて主に展開していった。第一章ではその読

書人サークルの様態が、一七世紀末の俳諧連句の座と一八世紀中葉の物産学・物産会を雛形としていたことを明らかにした。中でも、古物趣味サークルが古物の観察と記録、データの流通と共有を重んずることについては、木内石亭と「弄石社」に起源を求めることができる。彼等は石の色や形、産地や実寸を正確に記録したデータを蓄積することで、蒐集品の流通網を形成しえたのである。また弄石社における鑑石など石器類への関心は、古物趣味興隆の導火線ともなった。

第二章では、天明四年福岡黒田藩志賀島で出土した「漢委奴国王」金印をめぐる論争を分析した。金印の出現は古代日本の後漢への服属を証明するモノであり、故に論争では、理想化された理念的過去としての古代にアイデンティティの拠り所を見出す立場から、金印の価値を矮小化しようとする論調が目立つ。それに対して井田敬之は、金印の造型や字体等を具に観察し、『集古印譜』等の古印一覧表の中に位置づけることで金印を価値づけた。古物趣味とは、モノの一覧表を作り、新たなモノをその内に位置づけ取り込みつつ、その一覧表自体にある種の歴史を語らしめるような知だったのである。

一九世紀に入ると、古物を集めて一覧表化する技法にある種の確立が見られるようになる。第三章では狩谷求古楼の『本朝度攷』における古物考証の方法論と、平田篤胤によるそれへの批判

史が「盛衰史」として説明されてきた点である。時代とともに消長するなりわいとしての語り芸の歴史は、「口承」と社会変容の関係性を分析するうえで、格好の対象である。「興行」「ジャンル」という概念を用いつつ浪曲を素材とすることは、語り芸の〈近代〉の性格を論じることにもつながっていく。「語り物の消滅」をこえるための視点―媒介するジャンル／流動する芸人知―」（第1章）では、浪曲の昭和三〇年代の「衰退」を演者の動向を追尾することを通じて分析している。その末に語り芸の「衰退」とは、演者がテキストとパフォーマンスの組み合わせを試行錯誤することを迫られ、芸と社会の結びつきがより流動的になることであることを明らかにした。「米若の演目選択・一九四〇―一九五二―期待の交差する演者の声と身体①―」（第2章）では、個人の動向を分析する方法の有効性を検討した。具体的には、終戦をはさんだ一九四〇年代における寿々木米若の演目選択の方法を明らかにしてゆく。最終的には、〈興行〉に定位した米若の実践的かつゆるやかな演目ジャンルの相関的な配置を再構成した。「愛国浪曲をめぐる葛藤―期待の交差する演者の声と身体②―」（第3章）では、戦時下の国家戦略を如実に反映した演目群に焦点をしぼり、その生産・口演・消費の回路を愛国浪曲とよばれる演目群をとりあげて論じた。そこから明らかになるのは、制度とオーディエンスの両方を見据えつつふるまわねばならない浪

曲師の歴史―社会的な位相である。「乃木さんのひとり歩き―演目群の誕生／業界の選択―」（第4章）では演目群の分析から業界全体の趨勢を論じる方法を採用し、日露戦争における陸軍大将・乃木希助を主人公とした浪花節（乃木伝）を分析した。そうすることによって、乃木伝が浪曲業界で採用され、共有されてゆく背景には、義士伝や楠公記を後継する演目群とみなされたことと、当時の近過去を舞台とした新作の開拓という演者の意図があったことを明らかにした。「語りの力をめぐる批評の分析にむけて―民科芸術部会の浪曲批判を中心として―」（第5章）では、業界にとつて外部的な性格の強い批評言説を研究対象とする必要性を論じた。なりわいとしての語り芸にとつて、権威との関係は社会とつながるためのひとつの回路である。しかし、その関係は客受けとは異なる条件で変容する。語りの力が知識人たちのことばとどのように出会い、説明され、価値付けられるのかを記述することは、語り芸の社会的な位相を論じるにあたって不可欠な作業なのである。「対話の争点としての〈芸人知〉―対話の場としての口承文芸研究へ―」（結論）では以下の内容を論じた。民俗学的口承文芸研究が〈芸人知〉を対象とするためには、①演者を中心においたうえでなされる〈口演ジャンル〉の生成と変容の記述②語り芸人の人生史の厚い記述③演目群をとりまく関係性の分析④伝統・芸術といったコードと語りのポピュラリティーのせめ

ぎあいの分析が必要である。実践的・操作的なレベルを強調するなかでの物語論は、語りの変容と社会の変容を関連付ける際のひとつの地平を形成する。プロフェッショナルな実践をおこなう者たちの生を支える知恵や苦悩は、そうした地平を切り開く上で多様な論点を提供するのである。

大英帝国とその周縁への、世紀転換期(1877-1910)

アングロ・インディアン(Anglo-Indian)の まなざし—キプリングをてがかりに—

北原 靖明

本論文は、世紀転換期(1877-1910)にインドに定住した英国人(アングロ・インディアン)が、大英帝国とその周縁をどのように認識していたかを、考察するものである。その際、キプリングの記述を援用し、メトロポリタン(本国の英国人)の視点と比較しながら、アングロ・インディアン(本国の英国人)の視点と比的に捉えることを試みた。資料としては、英国の総合雑誌、外交文書、伝記、日記、評論、書簡、キプリングの著作等を利用した。本論文は、序章、本論である一章から十一章、および纏めの終章からなる。これらの諸章で解析した内容を要約すると次のようになる。

英国によるインドの永久統治という支配理念は、元々不変のものでなく、保守党と自由党の植民地政策の相違によって、絶えず動揺した。更にインド内外の情勢により、変容していく。内部の要因としては、教育の普及により知識階級が生まれたことと、インド国民会議の活動がある。本論の対象である千八百七十七年から千九百十年の期間のインド政府による諸施策は、この理念を修正していく過程として、捉えることができる。

この理念を支える、アングロ・インディアン(Anglo-Indian)の優越感と、インド人の劣等性という帝国主義的神話も、揺らいでくる。インド人を排除したシムラの社交界は、この神話を創生した土壌の一つといえよう。そしてキプリングは、これを助長したかもしれない。しかし同時に彼は、この神話を皮肉り、それが儂いことも伝えた。アングロ・インディアン官吏タウンゼントやローレンスは、すでに永久統治に疑問を感じていた。

アングロ・インディアンと、メトロポリタンとの対立の第一点は、社会改革と政治改革の、どちらを重視するかである。メトロポリタンを代表する、本国からの短期インド訪問者は、インド人の登用や代議員制度など政治改革の、早期実現を迫った。アングロ・インディアンは、インドを知らない者の意見としてこの主張に反撥する。多くのアングロ・インディアンは、現状でのインドを英国の制度になじまない未成熟な社会と見ていた。インドに必

要なのは、疫病、洪水、飢饉などの予防、幼児婚、バーダ（女性を室内に閉じ込める慣習）など倫理上看過できない慣習の除去などの社会対策である。アングロ・インディアンは、インドの文明化、安寧、社会の改良への実績を誇った。そしてこれを理解しないメトロポリタンに苛立った。キプリングが、僻地で働くアングロ・インディアンを、作品に取り上げるのは、この視点からである。無用な人種対立を避けるためインド政府は、インド人の宗教や慣習への介入を、最小限度にとどめた。そのため、一部のアングロ・インディアンもかわらぬ、インド社会との溝は埋まらなかった。

アングロ・インディアンとメトロポリタンの対立の第二点は、インドの安全保障の問題である。絶対多数のインド社会に居住するアングロ・インディアンは、インド内部で高まる国民会議派の運動と、北西フロンティアでのロシアの動向に、不安を募らせていた。多人種で構成するインド軍にも、全幅の信頼がおけない。インドの防衛と安全について、アングロ・インディアンとメトロポリタンの認識には、決定的な違いがあった。

第三の対立点は、本国だけの利益追求に傾きがちな、メトロポリタンの小英国主義と、インド帝国の利害を主張するアングロ・インディアンとの立場である。アングロ・インディアンは、保守党の政策に近いといえよう。大多数のアングロ・インディア

ンの立場は、インド社会を啓蒙しているという自負、自己保身、人種的偏見など、矛盾する要素が絡んでいる。しかし彼等が、本国の外側から大英帝国と世界を覗いていたのは、確かである。彼等が日本や中国を覗くとき、大英帝国との将来的関係の視点が、係わっている。同じ視点から、アングロ・インディアンは、米国を覗いていた。千八百八十年代ロシアを帝国の主な仮想敵国と覗いたアングロ・インディアンは、九十年代以後米国、ドイツを新たな脅威と認識するようになる。アングロ・インディアン官吏ライアルは、日本を含めて他国の海軍力の増強を警戒している。アングロ・インディアンは、このようなインド帝国側に立つ帝国意識から、本国およびインド政府の政策に干渉し、影響を与えた。

多くの点でキプリングは、このようなアングロ・インディアンと認識を共有し、支持し、メトロポリタンに伝えた。同時に彼は、アングロ・インディアンを批判し、メトロポリタンの懐いているインド神話を掘り崩している。彼の描くインドは、十九世紀初期のロマン主義作家の世界ではない。彼が送るインド・イメージは、総体的に覗けば、本物のインドというより、取捨により人為的偏向をかけられたものといえる。この世紀転換期のインドは、文学的にも現実的にも「確信の時代」とはいえず、もはや「権威の時代」でもなかった。

本論の対象期間におけるアングロ・インディアンを概括

的に要約すれば次のようになる。中核である英国からの移住者であるアングロ・インディアンと周辺の支配層および被支配層間では、「猜疑と対立」が起こる。アングロ・インディアンと中核であるメトロポリタンの支配層との関係は、「交渉と妥協」といえる。さらにアングロ・インディアンと大英帝国の周辺国との間には、「共感と反発」が共存した。アングロ・インディアンは、英国に引退後も、同様の意識を持ち続ける。彼等の帰属先は、本国の外インド帝国側にあつた。アングロ・インディアンが、帝国意識を持ち続けたのは、彼等がおかれた時代環境、生存の条件のためである。アングロ・インディアンは、いわば楕円のように、二つの焦点を持つ存在だつた。本国とインドである。この場合、焦点の一つは実で、他は虚となる。時により、彼等の置かれた立場により、虚実が変わることはあつたかも知れない。しかしアングロ・インディアンの実の焦点は、大方インド帝国側にあつたと見るのが、相当であろう。即ち基本的には、本国の外であるインド、即ち帝国側から本国や世界を見たという点で、アングロ・インディアンと帝国意識は、メトロポリタンのそれから明確に区別できよう。

弥生時代における武器の形成と展開

寺前直人

本博士論文では、次の3点の課題をもって、考古学的手法に基づき弥生時代の武器の分析を進めた。まず第1点は、列島における農耕社会形成期である弥生時代において、武器がどのように受容され、普及していったかを説明することである。第2点は武器の機能的変遷を明らかにすることにより、武器が発展、普及する背景を説明することである。第3点は、弥生時代における武器の所有形態の変遷を分析することにより、列島における階級分化と社会権力の生成過程を説明することである。

以上の課題を念頭に、第1章では弥生時代開始期における外来の石製工具と石製武器との普及過程を対比することにより、外来の石製武器が普及していく過程を抽出した。第2章では、弥生時代において最も普遍的な石器である石鏃の分析をおこなった。第3章では弥生時代前期末以降の金属製、石製の携帯武器を中心に、その変遷と所有形態の変化を中心に検討した。第4章では、これまで非実用品であるということが前提に議論されてきた武器形木

器の形式学的検討と機能の分析をおこなった。

このような分析を進めた結果、第1の課題である列島における武器の受容過程については、弥生時代開始期における外来武器の受容度の低さが明らかとなった。弥生時代前期末以降では、朝鮮半島に由来する青銅製武器が有力者の副葬品として受容されるが、以東の地域では少なからずの青銅製武器が出土しているにもかかわらず、副葬品としての受容は希薄であった。弥生時代後期にいたって鉄製携帯武器は、東日本地域を含む広域に副葬品として出現する。この現象は特定個人、集団が武威の共有を目的として、武器副葬という共通の所作を採用したために生じた、急速かつ円滑な鉄製武器の拡大であったと結論づけた。また、この均質的な鉄製武器副葬の背後に、生前もそれらの鉄製武器に権威づけられた特定個人、集団が広域において出現する現象を、弥生時代後期に想定した。

弥生時代における武器の機能的変遷を説明するという第2の課題は、次のような結論をえた。まず、外来系武器は石製（磨製）、青銅製の新たな武器が次々と列島に波及するものの、実用武器としては、弥生時代中期以前において定着しないことが明らかとなった。また、最も普遍的な武器である弓矢も、総合的な強化が認められたのは弥生時代中期後葉以降であった。したがって、弥生時代中期までの武器は総体として強化に向かわず、むしろ象徴的

側面が重視された発展と普及を遂げることが指摘できたのである。

さらに第3の課題、武器の所有形態の変遷については、おもに武器副葬から、次のような結論に達した。まず、大阪湾沿岸地域をはじめとする地域では、金属製武器や石製短剣の所有形態に、水稻農耕を中心とした小経営抑圧型の共同体編成原理が貫かれていたことが明らかとなった。一方、弥生時代後期の丹後半島をはじめとする日本海沿岸地域では、自然環境に規定されて水稻農耕の協業規模が相対的に小さく、さらに長距離の交易に直接的に携わることにより、地域の共同体から相対的に自律した特定個人、集団の活動、すなわち小経営顕在型の共同体原理が形成されていたことを鉄製武器副葬の盛行から推定した。

鍵盤上を飛遊する *discretion* とファンタジー

—— J.J.フローベルガーのチェンバロ曲にみられる

表現装置——

三島 郁

本論では、ドイツの鍵盤楽器奏者フローベルガー Johann Jacob FROBERGER (1616-1667) の鍵盤楽器のための哀悼曲類の分析、当時の鍵盤楽器用教則本の検討、また当時の演奏行為と密接に結びつく「ファンタジー」の概念を明らかにすることによっ

て、奏者の鍵盤上での演奏行為がいかなるものであるかを考察した。

フローベルガーの哀悼曲の記譜には、第2章の分析によって、鍵盤上での奏者の手指の動きを感じさせる「演奏性」がみられる。それは主にフランス、そしてイタリアの奏法の影響を受けたものである。すなわち、前者が、チェンバロのすぐさま減衰する音響との「格闘」、すなわちリュート風装飾法、分散和音、そして鍵盤上のタッチであり、そして後者が、フレスコバルディ *Girolamo Frescobaldi* (1583-1643) の曲に代表されるトッカータ奏法的な音符遣い、すなわち揺れるテンポ、自由に装飾するアルペッジョなどである。

そしてこのフローベルガーの記譜には「即興性」もみられる。当時の慣わしでは、演奏者が、単純にかかれた楽譜をみて即興的に装飾音などをいれるのが普通であったが、ここではそのような装飾音やアルペッジョが示されているばかりでなく、それが飛遊する手指の身体的動作までみえてくるようなテンポの揺れやアルペッジョの加速、フレーズの区切りの音符の処理などが、即興されるがごとくに記譜されているのである。また注目すべきは、ある一定の幅での両手のかたちの保持、分散和音を長く保つための下行音型の工夫（4度下行・2度上行の繰り返しなど）、そして一定のバス上での右手の自由な動きなど、とりわけ即興時の鍵盤

上で手指の動きに沿って記譜がされていることだ。しかし実際にこのような即興性をもって演奏するためには何をもちて鍵盤に向かえばよいのだろうか。

わたしはその鍵になるのが、フローベルガーの《トンプー *Pombeau*》(1652) などの曲に付されている「*a la discrétion* (自由に)」や「*avec discrétion* (慎重に)」という注意書きであると考えた。この *discrétion* はその「考慮」「配慮」や「判断 *judgment*」「判別 *discernement*」などの意味から、「*a la discrétion*」を、ただ「奏者の勝手気ままな」という意味で「自由に」としたりするのではなく、演奏のより本質的な部分に迫る奏者の音楽上の姿勢と捉える必要がある。そしてわたしはそのように奏者が、演奏中にみずからの判断と裁量によって、つまり *discrétion* によって決定的な措置を行い、「適切な」タイミングで、しかもいきいきと演奏することを、当時の理論家の言い方に倣い、「ファンタジーする *fantasieren*」ということができると考えた。「ファンタジーする」行為は、プレトリーウス *Michael Praetorius* (1560-1629) においては、鍵盤を掴む動作と音楽を「掴む」という二重の意味として捉えられ、ディルータ *Girolamo Diruta* (c. 1554-after 1610) においては「良い手でファンタジアをする *far la fantasia*」ことが装飾音と結びついて、演奏実践におけるその場その時に適した鍵盤上の手の動作や演奏上の気づかいに

関わっている。ファンタジーは、曲の様式を理解した上で、discretionをもつて、演奏に使う様々な工夫を実行しながら演奏することなのである。

このようにフローベルガーの哀悼曲を通して、当時の演奏慣習、記譜上の即興性、そこからみられた鍵盤上での動作、そしてその行為を行う際の奏者の判断などを考察してきた。そのうえで、このような即興的な要素が《トンボー》などの哀悼曲に使用されていることを考えると、discretionをともなつたファンタジーが鍵盤上の手の運動としてだけではなく、哀しみや哀悼を表現する装置としてはたらいっていることに気付く。そしてそのことはそれまで単なる前奏曲的位置しか与えられていなかったジャンルであった、トッカータやプレリュードにも新しい意味を付与することになった。

「見えない存在」

——ヴァージニア・ウルフとライフ・ライティング——

森 田 由利子

本論文は英国小説家ヴァージニア・ウルフと「ライフ・ライティング (Life-writing)」ジャンルとの関係について考察したものである。

である。二十世紀初頭に新しい実験的な作品を描いたウルフは、モダニズム文学を打ち立てた作家の一人と一般にみなされる。しかしながら、古い文学的価値観を否定しようとしたはずのウルフは、ともすれば一九世紀的とも言える伝統的ジャンル「ライフ・ライティング」と密接な係わりを持つ。この「ライフ・ライティング」こそが、ウルフ文学の根幹を成すものであったと考え、その重要性和両者の関係性の諸相を検討することが論文の目的であった。

一八世紀に端を発する用語「ライフ・ライティング」の意味するところは、ギリシャ・ラテン語源の「伝記 (Biography)」とほぼ同義であると考えて良い。しかし、「伝記」より広く、包括的な含みを持ちうる語として、最近、特にフェミニズム批評やノンフィクション分野において注目され、取り上げられることが多くなってきた。ウルフが書き残したものは、概して、規範の文学ジャンルの枠から逸脱しようとする傾向を有しているので、柔軟に、あるいは緩やかに規定することが可能であるこの用語は、ウルフ批評に非常に適し、かつ利点を持つものだと考えられる。本論では、「ライフ・ライティング」を、「最も広義に解釈した場合の伝記」(すなわち、「自伝」、「書簡」、「日記」などをも含む)と同義であるとし、さらに広く、「人生 (life)」に関するあらゆるテキスト」として定義する。すなわち、「肖像画」や「写

「真」もその一つであると考えられるのである。また、二章においては、そういったテキストの創作行為自体をも指し示すものとして広く敷衍させている。こうした視座から分析を行った本論の構成、及び内容は以下の通りである。

まず、ウルフが「ライフ・ライティング」に必須であると指摘した「見えない存在（“Invisible Presences”）」について検討する序論から本論を始める。第一章では「ライフ・ライティング」に終生深い関心を示したヴァージニア・ウルフとそのジャンルとの密接な関係性について考察し、先行研究とウルフの伝記論を参照しながら、彼女の伝記観を概説的に示す。第二章においては、ウルフが、生涯飽くことなくこの「ライフ・ライティング」ジャンルを読み続けたという側面に着目し、主に、彼女の日記、エッセイを検証することによって、ウルフが何故、そしてどのように「ライフ・ライティング」を読み続けたのかを考察する。そして第三章では、代表作『ダロウエイ夫人』において、主人公の「肖像」が如何に描かれているのかを分析し、それによって、ウルフのライフ・ライティング観をさらに考える。

本論最後の二つの章は、「肖像画」と「写真」、これらとウルフとの関係を考察する。第四章では、ウルフが、「伝記」と姉妹芸術である「肖像画」を如何に捉えていたかを検証した後、彼女が小説の中で「顔のない肖像画」をしばしば描いていることに着

目して、それが、ウルフ文学の本質を表すものであると指摘する。第五章は、最近特に批評家に取り上げられることが多い、ウルフ作品における「写真」についての考察である。細部まで全てを明確に映し出すこの媒体は、前章で論じた「顔のない肖像画」のモチーフの対極に位置すると言え、ウルフが「ライフ・ライティング」に必須であるとした「見えない存在」を、多くの場合描きえないはずのものである。しかしながら、この新しいメディアが明らかにウルフの作品世界に影響を与えていたことは否めない。以上五つの各論を経て、結論では、「ライフ・ライティング」こそが、ウルフの文学創作を括り得る唯一のカテゴリーであったと結論付ける。

このように、本論文では、ヴァージニア・ウルフのモダニズム文学を、その独自の「ライフ・ライティング」観の諸相を検証することから再考した。

エミール・ノルデの「宗教画」をめぐる

——モダニズムの内と外、その狭間——

清原 佐知子

エミール・ノルデ（一八六七—一九五六）は、モダニズム的要

素と保守的要素のギャップが同時代人に比べとりわけ顕著な画家である。本稿は、近代美術史への編入が民族主義思潮との照合かの二者択一による従来のノルデ像を洗い直し、プリミティヴィズムという概念で両者を仲裁しようとするジル・ロイドの論などを参照しながら、モダニズムと保守主義の狭間に立ったノルデのその「内的緊張」に光を当て、両者の連続性を問う試みであるが、その考察の軸とするのは、聖書や聖者伝を題材とした、いわゆる宗教画である。ロイドはノルデの宗教画を、様式における革新性と内容における保守性との対立がまだ仲裁されていない段階のものとなししているが、ブリュッケや青騎手の活動にも影響を与えた同時代のゴシック美術復興論に着目するならば、ノルデの宗教画においても、モダニズム的要素と保守的要素が分かち難い関係にあったことが分かる。

教義や宗派にとらわれず、世界や人間存在の根源への問いに導かれて描くというノルデの宗教画観は、従来、第一次大戦後の表現主義批評が戦前からの民族主義思潮かのいずれかに引き付けて解釈されてきた。これらの思潮はそれぞれノルデの宗教画制作のピーク（一九〇九年から一九一二年）の前後に現れるが、解釈のこうした二面性を解く鍵は、ヴィルヘルム・ヴォリンガーの唱導で二〇世紀初頭に再燃したゴシック美術復興論にある。ヴォリンガーの影響下、『青騎手年鑑』に始まったドイツ表現主義の言説

は、その成立当初には国際的モダニズムを志向していたが、第一次大戦に至る国家間の対立は表現主義論のナシヨナリズム化を促進、次第にゴシック美術との親縁性を軸として表現主義のドイツ的特性が強調されるようになった。こうしたナシヨナリズムのルーツは一九世紀末の保守派の思潮にあったが、彼らからの影響として表現主義論でもっぱら宗教に言及されるようになるのは、ドイツの敗戦が決定的になり、好戦的態度から中世的精神共同体の待望へと世論が変化する一九一七年以降、すなわちノルデの宗教画制作がピークを過ぎてからであった。

第一次大戦前のノルデの宗教画は、「エジプトの聖女マリア」（一九一二年）で実証されるように、実は保守派とも同時代の（宗教が語られる以前の）表現主義とも共通点を示している。ノルデのゴシック美術受容は、同時代のモダニストとの共通項でもある部族芸術受容と地続きの関係にあったが、一方でヴォリンガーは部族芸術を彼の説く「ゴシック」から区別していた。だがそのヴォリンガーも、ハンス・フォン・マレーやゼザンヌ、ゴッホ、マティスなどは高く評価し、また彼の論それ自体にモダニズムと保守主義との不即不離性が見られ、ノルデの宗教画誕生の前提となる芸術観の形成に関係していたとも推測される。

ノルデの宗教画は一九〇九年の「最後の晩餐」において大きな飛躍を見せるが、この頃のノルデ評では、色彩への賞賛が「印象

主義からの自立とそのドイツ的「血肉化」という言説に結び付けられている。マティスと同様にノルデの色彩も、視覚的刺激の記録から感情表現へと重点が移されているが、観相学的感情表現を排し色彩と色彩の「関係」を強調したマティスに対し、ノルデは観相学的描写の代価物ないし補助手段として色彩を扱い、しばしば色象徴の力も行使し、あくまでも「像を生み出す作用」としての想像力の具現化を目指している。想像力は、一方でノルデの宗教画の画題とも関係しており（彼の宗教画は「宗教画」である以前に「空想画」の代表例として語られることが多い）、モダニズムと保守主義、あるいは国際性とナシヨナリズムの狭間に成立したノルデの宗教画においては、この想像力こそが、異なる価値観を取り持つ「内的緊張」の一つの支えであったのではないかと思われる。

アドルノの音楽美学

非同一般的なものを経験

高安啓介

すべての音楽現象になつた音楽美学はありえない。音楽美学において、西洋の伝統音楽のみを特権化することはできない。西

洋音楽の伝統に根をもちつつ、それをたえず更新しようとする前衛音楽、もしくは非西洋の伝統をまったく新しいものとして蘇らせようとする前衛音楽のための美学思想がいま求められる。また、民俗音楽やポピュラー音楽のための美学とともに、そうした音楽を有意義なカタチで超えるための指針も必要とされる。このとき、テオドール・W・アドルノ1903-69の音楽美学をいまいちど検討しておくことは意味がある。アドルノは、シェーンベルク以降の前衛音楽のありかたを明白にする手がかりをあたえたばかりでなく、むしろ前衛音楽のなから哲学を引き出そうとしたからである。

本論は、アドルノの音楽美学のとらえにくい全体像を明らかにし、その根底にある問題意識をとらえようとするものである。第一章では、作曲についてのアドルノの考えを明らかにしつつ、私たちの経験にとつての構成の問題をあつかう。ここでとくに論じられるのは、アドルノのかかげる不定形音楽の理念である。不定形音楽とは、あらゆる定式から自由である音楽のことであり、これは前衛音楽のあるべき姿として、たとえばセリー主義の統御システムを批判するよりどころにもなつた。素材のうえから図式をあてがうのではなく、素材のなから形式をもたらすこと。混沌にたいして秩序をあてがうのではなく、混沌から秩序を引き出すこと。こうして、素材に沈殿していた歴史や社会があらわになる。

この作曲のモデルは、そのまま私たちの経験のモデルとなる。

第二章では、作品の存在についてのアドルノの考えを明らかにしつつ、私たちの経験にわたるの仮象の問題をあつかう。ここでとくに論じられるのは、アドルノのワグナー批判である。アドルノはワグナー作品を、まやかしとしての仮象、しかも仮象の極みとしての幻影 *Phantasmagorie* だとした。つまり、ワグナーの音楽は作られたものとしての痕跡を消し去り、それによって背後にある社会関係をも隠蔽しているという。とくにワグナー作品の仮象性格を強めているのは、その同質性である。同質性とは、調和にみちて統一されているだけでなく、切れ目なく連続して、分節が曖昧なことである。アドルノは、ワグナー作品の同質性を、旋律、和声、音色、そして音楽と言語の結びつきという全側面から執拗に暴こうとする。たしかにアドルノはワグナーについて、とくに和声と管弦楽法における新しさを評価した。しかしその新しさすらも、あの同質性の原理のうちにある。たとえば不協和音はその解決から逃れているが、それは四声のホモフォニー構造を揺るがすにいたらない。また、ワグナーのすぐれた管弦楽法は、音色の差異化をうながすより、響きの同質化をうながしているという。

第三章では、聴取についてのアドルノの考えを明らかにしつつ、私たちの経験にわたるの崇高の問題をあつかう。ここでとくに論

じられるのは、構造聴取という聴取のありかたである。ここではおもに二つのことが求められる。ひとつは、作品の形式もしくは構造のなかにみずから分け入ること、そのかぎり、音楽の構成に自らかかわること。もうひとつは、既存の図式によらず、聴かれたいものを自由に再構成することである。そして、こうしたプロセスのなかではじめて非同一的なものに遭遇するという。非同一的とは、知られていなかったもの、予期せぬものであるかぎり、一瞬の驚きをもたらす、つぎに思考することを強いる。非同一的ものは、主体にとっては崇高なものとして出現し、いわば危機の経験をもたらす。この危機の経験がもとめられるのは、私たちの経験が危機に陥っているからである。

アドルノがこの世を去った一九六九年は、西洋の前衛音楽にとつておよそ節目の時期である。すなわち、五十年代、六十年代において作曲家たちは、素材や技法などの面において未踏の領域に入りこみ、創作の可能性を急速に広げることができた。しかし七十年代ごろより、西洋の作曲家たちのあいだでは、新しい創作の可能性は尽きてしまったとの気分が芽生え、またかつての前衛音楽のあまりに複雑で、人を寄せつけない響きにたいして懐疑の念もでてきた。そこで、折衷主義に走ったり、単純さを求めたり、あからさまに感情にうったえようとする傾向も出てくる。しかしこうした音楽のポストモダンの風潮において、なお前衛の立場を

貫き、作曲することの閉塞感を打ち破った人物として、H・ラッヘンマンがいる。このラッヘンマンの音楽は、アドルノがその音楽美学であらわした論理を、アドルノも思いもよらなかったであろうしかたで展開した。このラッヘンマンの音楽について言及することで、アドルノ以降の音楽美学の課題について考えた。

自我の哲学としてのベルクソニスム

伊藤 淑子

ベルクソンには四つの主著がある。『意識に直接与えられているものについての試論』では意識が、『物質と記憶力』では身体が、『創造的進化』では生命が、『道徳と宗教の二源泉』では社会が論じられている。博士論文において我々は、これらの主著を自我の観点から統一的に理解し、ベルクソン哲学は「自我の哲学」であることを明らかにした。

『試論』においてベルクソンは、意識に直接与えられている「純粹持続」を意識の相互浸透、質的变化と規定している。純粹持続においては過去のすべてが保存され、現在と不可分に結びついている。自我とはこの蓄積された過去の全体を意味している。

純粹持続は刻々と自我を豊かにし、自由で人格的な「内的自我」を創造する。しかしながら我々は通常諸事物が並置している外界を知覚しているのです。純粹持続は同質的時間に置き換えられ、自我は、「内的自我」と明確な輪郭を持った意識状態の並置という「自我の影」の二様相を帯びることになる。しかしベルクソンは他方で「深い自我」と「表面的自我」という区別もしており、こちらは意識の浸透の程度差による区別になっている。ではこれら二つの「自我の二様相」はどのような関係にあるのだろうか。

『物質と記憶力』における記憶力の理論が、自我の解明には有効であろう。記憶力の機能についてベルクソンは移動と自転という二つの運動を認めている。記憶力の自転は自己を分散して表象を作り、記憶力の移動は自己を収縮して行動を司る。純粹持続と同質的時間はこの二つの運動から生じるのではないだろうか。純粹持続は移動運動そのものであり、純粹記憶力の具体的発現である。移動運動を遂行する内的自我は、他方で自転運動を行うことで判明な知覚に自己を外化し、移動運動を分節化することによって同質的時間を構成する。深い自我と表面的自我の区別は、記憶力の緊張の程度によって決定される内的自我の水準の差、つまり個性と自由の程度の差を表していると思われる。

ところでこのような自我の二面性は、生命の二面性に基づいているのではないだろうか。ベルクソンは『創造的進化』で、進化

運動を行う「生命一般」と進化運動によって生み出された「個体の生命」を区別している。生命の本質は「生命の跳躍」による前進運動にあるが、個体は外界に適應するために停止した生命である。しかし人間においてのみ個体が生命の推進力である創造的エランを持っている。これが記憶力に相当し、その自転運動が知性を、移動運動が直観を示していると思われる。我々は直観を強めることによってより深い自我を生き、より深く生命に沈潜することができるのである。

しかし人間は種の意識として知性を採用した。だが知性の反省能力は個人に対し自己の利益を追求させ、また将来に対する不安を抱かせる。道徳と宗教は社会の自己保存のために自然的生命が生み出したものと『二源泉』でベルクソンは言う。閉じた社会を生み出すのは知性以下の「閉じた魂」であるが、その他に知性以上の「開いた魂」がある。それは深い自我における創造的情動である。渴仰とは道徳的偉人の呼びかけに答えて人類愛を実践することだが、「愛」は神秘的直観による生命の原理との接触から汲み取られた情動だとベルクソンは言う。神秘的直観とは意志を強化することで純粹持続の直観を極限まで深め、根源的生命に遡ることである。意志において神と一致する神秘家は人類を超えた新しい種とされるが、道徳的偉人は神秘家を模倣することで「開いた魂」となる。道徳的偉人に呼びかけられる深い自我は、開いた魂を準備する「開かれゆく魂」ということになる。

人身御供祭礼論

六車由実

「人身御供譚」とは、人を神の食べ物として犠牲にする物語である。そこには、美しい娘や幼子が無残にも神に貪り喰われる様子がリアルに描かれている。いったい、人々はなぜそのような恐ろしく、おぞましい物語を伝承してきたのか。そして、なぜ祭のたびごとにそうした物語の悲劇的な場面が想起され、再現されなければならなかったのか。

本研究は、そうした血なまぐさい「人身御供の語り」がその由来譚として伝承される祭（これを私は「人身御供祭祀」と呼び、論文題目として掲げた）の分析を通して、日本の祭のなかで暴力的な語りが必要とされてきたことの意味を考えていく。

だが、ここで強調したいのは、議論の前提として、「序章『人身御供』はどのように論じうるか？」で、近代の知識人や研究者がこの主題に対して具体的にどのような姿勢を表明してきたのかを確認しながら提示した本研究全体の基本的な関心や問題の

所在である。

言うまでもなく、人身御供や人柱は文明の側から見れば野蛮の象徴であるから、開国以来、急激な西洋化・近代化を国是とし、その国家目標を共通に担ってきた知識人にとっては、時代ごとの表現の違いはあれ、そうした野蛮の象徴は否定され、隠蔽されなければならぬ国家的な汚点として認識されてきた。すなわち、人身御供という問題は、「日本人がそんな残酷なことをしたはずがない」と拒絶され、また一方では、他者にそのレッテルを貼ることによって、日本人のナショナリズムを発現させる恰好の材料としても利用されてきたのである。

そして、現在の研究者もまた、そうしたエスノセントリズムの呪縛から必ずしも自由であるわけではない。というのも、人身御供を扱った研究はこれまでもいくつもあつたが、それは、人身御供を、古代の祭の様子を知るための一材料として扱ったり、神話や説話のモチーフとして構造分析の対象にすることはあつても、人が切り刻まれて神の食べ物とされるといった人身御供のもつ衝撃性を受け止め、いったいなぜそのようなシヨッキングな物語が祭に伝承されているのかということ正面から論じるものではなかつたからだ。すなわち、人身御供とは、それを論じる者の倫理意識を如実に映し出す鏡のような性質をもつやっかいな問題だと言えるのである。

私もまた、人身御供を研究対象として論じることによって、そうしたジレンマに自らも陥ってしまうことを覚悟しなければならぬ。第一章以降、人身御供を伝承する祭を具体的な事例として挙げ、その祭の変容や背景となる日本の農耕社会の展開の歴史をたどることで、人身御供という伝承のもつ意味を様々な視点から考察していった。だが、むしろ、結果的には、その議論のプロセス自体が、人を殺して犠牲にするという残酷な歴史を、他者にはなく、また大昔の過去としてではなく、己のうちに生き続けるリアルとしていかに引き受けていくのか、その方法を探っていくための試論として意義のあるものであつたのではないかと考えている。

『遊心安楽道』の研究

愛宕 邦康

『遊心安楽道』は十一世紀後半の叡山に突如出現して以降、新羅僧元暁（六一七―六八六）の主著として認知され、我が国の浄土教学や密教学に多大なる影響を与えて来た。しかし近年、元暁滅後に訳出された経典が引用されている矛盾が明らかとなった事

から、元暁偽撰説が確定するに至る。この事を受けて『遊心安楽道』の撰述者問題は諸氏の着目するところとなり、これまで様々な有力説が提示されては来たのだが、その結論は何れも「八世紀半ばの新羅僧」、「十世紀半ばの叡山僧」などという個人名を特定しない漠然としたものに終始しており、少なからず説得性を欠いていた。そしてさらにその説得性の欠如は、『遊心安楽道』の介在によって生じる事となった我が国の元暁像の変容の究明をも立ち遅らせる結果を招いていた。

これに対して筆者は八世紀の東大寺華嚴宗僧智憬（生没年不詳）の存在に着目し、『遊心安楽道』は智憬によって撰述された元暁の『両卷無量寿経宗要』の注釈書が、欠損等の理由によって著述名、撰述者名すら不詳となってしまう事から、十一世紀半ばの叡山で便宜的に仮題されたものと位置付けた。主な理由は以下のとおりである。

- ・『遊心安楽道』には亡者の極楽往生を可能とする方法として、『不空罽索神変真言経』を典拠とする光明真言の加持土砂が取り上げられている。しかしこれは元暁教学とも新羅仏教学とも全く無縁のものであった。これに対して智憬は審祥（生没年不詳）から元暁教学の影響を、また良弁（六八九―七七三）から不空罽索観音信仰の影響を受けており、この智憬において両思想が融合する歴史上唯一の可能性を見出す事が可

能となる。

『遊心安楽道』は十一世紀半ばの叡山出現当初より、既に源信（九四二―一〇一七）の『往生要集』研究の重要典籍として浸透していた。しかしその一方で当時の所蔵典籍目録にその名が採録されていない点、平安後期の古写本に撰述者名が記述されていない点など、非常に不透明な著述であったようにも感じられる。ならば『遊心安楽道』は源信教学にも影響を与えた著述名、撰述者名すら明瞭でない既成典籍が、十一世紀半ばの叡山で仮題されたものと見る事もできるのでないだろうか。一方、智憬の注釈書も『往生要集』に三度引用されており、あたかも『遊心安楽道』と入れ替わるかのよう。歴史上から姿を消している点など、それ等の全ての条件に該当している。

そして『遊心安楽道』の介在により生じた元暁像の変容の具体例として、密教学的視点から明恵（一一七三―一二三二）制作の『華嚴宗祖師絵伝』を、また浄土教学的視点から聖聡（一三六六―一四四〇）撰と伝えられる『浄土三国仏祖伝集』を取り上げ、それぞれの検証と修正を行なった。そもそもこれまで『遊心安楽道』の存在しなかった朝鮮半島と、『遊心安楽道』が元暁の主著として認知されていた我が国とでは、元暁像に関する明らかな認識の相違が生じており、その事が元暁研究や新羅仏教研究のグロ

「バル化を妨げる要因となっていた。ならば『遊心安楽道』元暁偽撰説が確定した今日、『遊心安楽道』の介在によつて構築された我が国の元暁像の修正は、早急に着手されるべき重要課題として位置付けられる必要があるのではないだろうか。

ところで本研究をまとめるにあたり、筆者は『遊心安楽道』来迎院所蔵本の独自調査を行なう事から始めた。この来迎院所蔵本は現存する『遊心安楽道』諸本の中でも最古にして唯一の善本であるが、残念な事に現在非公開とされている。たしかに仏教に関する研究資料は、伝承と史実とが必ずしも一致しない事から信仰上の不都合にもつながりかねないため、その開示や調査には様々な制約を受ける事が多い。しかしそれ等の資料の正確な調査が行なわれない限り、さらなる研究の進展が見込めないのもまた事実である。常々そのように考えていた筆者は、実際に来迎院へ赴いてその必要性をご住職に再三再四ご説明し、二週間に渡つて山門の前で粘り続ける事によつて、とうとう独自調査のお許しをいただく事に成功した。すなわち制約の多い仏教学の研究も、机上を離れた研究者の熱意と行動力によつて進展して行く事を身を以つて立証したのである。朝鮮半島の仏教に関する研究資料は、李朝の排仏や日本の統治によつて我が国に流入しているものも少なくない。ならば今後、このような日本に現存する様々な資料の正確な調査は、同研究の進展において必要不可欠なものとなつて行く

のではなからうか。

「文明国標準」の帝国

——国際協調外交の選択と展開——

酒井 一 臣

本論の目的は、国際社会の潮流に対応して日本がそのアイデンティティーをいかに定め、それが外交にいかなる影響を与えるのかを検証することである。そのために歴史的事例として、第一次世界大戦からワシントン会議にかけての「帝国」日本の対外政策の選択と展開を、その背景にあつた思考様式に着目してとりあげる。その際、「文明国標準」下での国際協調外交のありかたと、帝国としての対外政策の推進という点を議論の中心にすえる。

そこで本論では、文明と野蛮の表象を社会情勢や外交文書にみいだしつつ、実際の外交政策とからめて論じる。すなわち、文化研究という新しい弓と外交史という古い矢を用いて、現実主義的な外交政策論という標的をねらうということである。こうして、従来の政治外交史の観点と社会史的な観点を可能な限り接近させて論じ、この二つの分野間の学際的研究の可能性を探りたいというのが、本論の背景にある問題意識である。ところで、鎖国を解

き、開化と富国強兵に邁進した日本の人々にとって、西洋文明が、好みや選別をゆるさない絶対的な基準であったことは、ほぼ議論の一致するところであろう。それは思想の問題というより、近代日本をおおった雰囲気、もしくは思考様式であった。本論では、この近代日本の思考様式を「文明国標準」とする。

第I部では、第一次世界大戦時、日本がドイツ領の南洋群島に進出・占領したことをめぐる諸事件を、「文明国標準」主義と関連させて論じた。太平洋政策の「捨て石」とされた南洋群島の島民統治は、当初日本化が目指されたが、しだいに「文明化」が中心となる。委任統治方式の採用は、日本が文明国として「野蛮な」地域を管理する資格が認められたこととらえられたため、一層文明化が重視された。

第II部は、日豪関係の一側面として、大戦前後に活躍したオーストラリアの情報官、E. L. ピースの対日政策案と日本の対豪政策案を比較検討した。日本は、文明国として、ほかのアジア人と同等の待遇で移民制限を受けることは不当であるとしたが、オーストラリアにとっては、日本が文明国とあることこそが脅威であった。

第III部は、視点を大陸政策に転じ、列強による中国共同管理策の論理構造と日本の対応を議論した。具体例として一九二〇年に成立した新四国借款団をとりあげ、「文明国標準」の国際協調外

交に忠実たらんとした国際金融家の活躍を論じた。

開国以来対外政策を推進してきた日本にとって、国際協調外交の選択は、「他策なかりしを信ぜんと欲す」ものであった。日本は、南洋群島の委任統治や中国共同管理にあたって、自国を西洋文明との近似性でしか誇ることができなかった。外交においても、帝国形成においても、ようやく大国として認知されるようになってきたからこそ「文明国標準」に敏感であったのが、第一次世界大戦前後の日本であった。

現在の国際政治では、「世界標準」や人権・民主主義が、「普遍的」な基準として大きな影響力を持っている。それは、ときにはリアリストの戦略の名目となり、ときにはアイデアリストの理想を支える言説となる。満州事変以降、日本は「文明国標準」に對抗しようとして崩壊した。そして、戦後、アメリカニズムという新しい「文明国標準」の流入に、あらためて順応しようとした。このように「文明国標準」が、西洋文明を基礎とし、その都合により変化するものであったため、日本は常に右往左往させられ、これに屈服すまいとする動きが日本外交の選択と展開を制限したのである。

「一九世紀後半から二〇世紀前半のイギリス帝
国における環境保護主義の成立と普及—植民地
インドの林学・森林政策を通して—」

水野 祥子

本稿の目的は、一九世紀後半にイギリス帝国植民地インドで確立した環境保護主義が、二〇世紀前半にかけて世界へ普及する過程を明らかにすることにある。この過程を（一）環境保護に関する思想や政策を確立し、帝国全体に広めるのに植民地（特にインド）の森林管理官が果たした役割（二）かれらの議論のなかで明らかとなる環境保護主義の内容（三）植民地の環境保護主義の国際的なひろがり、という主要な三つのテーマを通じて検討した。

第一のテーマは、植民地科学と本国科学との関係をめぐる近年の論争に関わる。本稿では、植民地と本国との間で議論された森林管理官の教育制度をめぐる問題を取り上げたが、そこで明らかになったのは、林学に関する知識の流れは、圧倒的に植民地インドから本国イギリスに向かっていったということであった。植民地は、森林局の設立といった政策上のモデルをつくっただけでなく、イギリス帝国内に環境保護主義の理論を形成する上で、本国よりもはるかに重要な働きをしたのである。こうしたことから、植民

地科学者は首都の科学協会の意向に左右されることなく特定の科学分野を確立するのに指導的な役割を果たしたとする近年の学説を補強する題材となる。

第二のテーマについて、従来の研究では、インドにおける森林保護政策の目的は森林資源の搾取、あるいは持続的開発であったとする見方が多かったが、この論文では、森林枯渇が土地や気候に悪影響を及ぼすとする乾燥化理論が、植民地の環境保護主義のもう一つの柱になるとして注目した。というのは、乾燥化理論が確立する過程において、これまで明らかにされてこなかった植民地の環境保護主義の特質を把握することができるからである。この過程を検証することによって、植民地林学と大陸ヨーロッパ林学との関係や、国際社会における植民地林学のインパクトを捉えなおすことができた。

ドイツやフランスの林学は、確かにインド森林局の設立に影響を及ぼしたが、二〇世紀初頭までに、インドの森林管理官のなかには、ヨーロッパ林学を一般的にインドに適用することに疑問を抱き、原住民の移動耕作・放牧による野焼き、プランテーション農業からの圧力、気候の脆弱性など、熱帯林学に特有の問題があることを認識しはじめる者がでてきた。かれらは、こうした問題にもっと即した、新しい科学的林学を打ち出すべきだと主張し、熱帯林学という独自の分野として確立していった。

乾燥化理論の解明は、熱帯林学の課題の一つであった。熱帯植民地では、土壌浸食や洪水、旱魃、その結果生じる飢饉などの災害にしばしば苦しめられていた。人口の大半が農業に従事する植民地社会では、森林枯渇が土地や気候を悪化させるといふ乾燥化理論の解明が、重大な意義をもったのである。

第三のテーマは、植民地の環境保護主義が国際的な環境保護主義の展開に関与するプロセスを明らかにすることにより、帝国史という枠組みを超え、今日の地球規模の環境保護主義につなげようとする試みでもある。インド森林局は、イギリス帝国内だけでなく、欧米やその植民地との間にネットワークをもち、一九世紀末までに情報の交換を始めていたが、一九二〇―三〇年代に開催された国際森林会議によって、世界規模で情報や研究結果を交換し、共有する体制が、いっそう整えられた。こうして専門家による「普遍的な」環境保護主義が、国際的に広がっていったと考えられる。こうした森林保護の国際化の背景には、世界規模の森林枯渇に対する不安感の広がりがあった。

この国際的な環境保護主義の成立に、インドの森林管理官は積極的に関与し、一定の発言力を持っていた。第一次大戦後、イギリスが帝国林学を本格的に組織化しはじめるにつれ、インドのイニシアティブは相対的に低下していったが、インドの森林管理官は、イギリス帝国林学の主要な構成員という地位を使って国際会

議に参加し、熱帯植民地の利害を代弁することができた。かれらは、乾燥化理論の解明の必要性を国際的に注目すべき問題と繰り返し主張した。これは、コンサベーションのための育林技術の向上という方向へ流れていこうとする国際林学の展開に対し、森林が気候や環境の安定化に及ぼす影響力にも目を向けさせるのに役立つと思われるのである。

『源氏物語』における出家

チョーティカプラカイ アツタヤ

本論文は、『源氏物語』における出家に着目し、男性・女性の出家のあり方を概観し、具体的な人物の考察をしたものである。以下に本論文の概要を簡略に記す。

第一章では、藤壺の出家について論じた。彼女の出家と念仏の目的はすべて子供のためであることを指摘した。また、彼女は出家してもまだ「宮」と呼ばれつづけ、「宮」の身分やイメージが特別に強調されることを明らかにした。

第二章では、空蟬の出家について論じた。彼女が男性とのつらい縁がある自分の運命を「うき身」と思い、そのうき身を棄てる

ために出家したことを指摘した。出家によって「うき身」を棄ててしまったので、出家後の彼女は身体についての描写がないのだと指摘した。また、出家後、世俗的な呼称で呼ばれることがないことによつて、彼女が既に俗人の世から完全に離れていることが強調されており、往生が保証されているようだと結論付けた。

第三章では、六条御息所の出家について論じた。彼女の「心細し」という心情や齋宮のもとで長い間仏事を欠いた罪の意識を探り、彼女がそれらの不安な思いを抑えるために出家したことを指摘した。また、出家後、「尼」や「入道」などと呼ばれることが一回もないことが、彼女が執念が深い女として描き続けられることに繋がることを論じた。

第四章では、女三の宮の出家について論じた。彼女の出家する時の心情が、六条御息所の物の怪が使った「つらし」、「恨めし」という言葉によつて表されるのは、彼女がその時に六条御息所の物の怪に取り憑かれているからだと論じた。六条御息所が女三の宮を出家させ、そして、源氏がその尼姿の女三の宮に心を惹かれて果たせない恋に落ちてしまったことは、源氏に対する六条御息所の復讐とも見られるのだと論じた。

第五章では、浮舟の出家について論じた。『源氏物語』の女性の中で、「世を棄てる」という言葉を使って出家を表すのは浮舟だけである。それは、他の女性達が、出家後も恋人や子供の世話

になり、元の世界に住んでいるのに対し、浮舟は、すべてを棄て、新しい世界で出家生活を営むからであると考えた。また、新しい世界に出合った彼女は「姫君」という新しい呼称で頻繁に呼ばれており、かぐや姫と連関していることを指摘した。

第六章では、朱雀院の出家について論じた。彼は女三の宮のことを心配しながら出家し、絆があるまま出家しないという理想形の出家を追い求める他の男性の場合とは異なっていることを指摘した。また、彼の出家時の病気は、桐壺院が死ぬ時の病気とまったく同じ状況であることを確認した。彼は自分も父の場合のように、まもなく最期だと確信し、早く出家してしまつたのだと論じた。

第七章では、源氏の出家について論じた。彼は他の男性とは違い、「身」に対する不幸不満は全く持つておらず、「世」に対する無常観が彼の道心の原因なのだ指摘した。また、源氏と女達との別れが、ほとんど「秋」に設定されていることを明らかにした。源氏が出家を決意した理由は、紫の上が「秋」に死去したことにより、源氏をこの世へとどめているものが、すべて「秋」に支配されてなくなつてしまつたからであると論じた。

第八章では、その他の人物の出家について論じた。『源氏物語』の中で出家している人物のほとんどは女性であることを示した。また、男性はそれぞれ「絆」によつて出家できなくなるのに

対し、女性は「絆」ではなく、父や夫などまわりの人に反対されるため、出家できなくなるのだと指摘した。

出家というものは、一般的には、極楽往生への道で、素晴らしきものと見なされているが、『源氏物語』における出家は、そのような仏教思想を教訓するために描かれたものではなく、後世の極楽往生よりも、現世の人たちの悩みを語り、平安時代当時の出家のあり方を照射し、現実的に描かれるものだと結論付けた。

『徒然草』における中国隠逸思想の影響

謝立群

本論文は、中世文学の代表的な作品である『徒然草』における隠者思想が、中国隠逸思想の影響下において、独自の展開を遂げていく様相を究明しようとするものである。以下、本論文の構成と概要を示す。

第一章では、中国の隠逸と日本の遁世について論じた。第一節では、中国隠逸思想の発生、展開、日本における受容について述べた。第二節では、『徒然草』の幾つかの章段に描かれた遁世者の姿を取り上げ、兼好の出家遁世観を探った。また、『徒然草』

における中国隠逸者の逸話や詩文の引用の方法、『白氏文集』の受容についても検討した。

第二章では、『徒然草』に描かれる屈原と謝靈運の姿に着目し、彼らに対する兼好の理解を考察した。第一節では、『徒然草』第二十一段末尾の「人遠く、水草清き所にさまよひ歩きたる」の句は、日本で固定化した屈原のイメージを髣髴とさせる言葉であることにつき考察を加え、さらに、この章段に引用される戴叔倫の詩、嵇康の文章と屈原との関係について検討を試みた。兼好は戴叔倫の詩と嵇康の文章に屈原の面影を読み取り、さらに戴叔倫と嵇康を屈原の面影を宿した人物として捉え、この章段はそのような連想で繋ぎ合わされているのだと論じた。第二節では、第百八段に記される慧遠が謝靈運の白蓮社入りを許さなかった逸話を取り上げ、仏道を修する上での「懈怠」を戒める具体例として謝靈運を引用した背景に、浄土宗における謝靈運の受け止め方の影響があったことを論じた。つづいて、この章段の「心常に風雲の興を観ぜしかば」という句に着目して、謝靈運の山水詩人のイメージと、仏教者でありながら常に俗世の欲望にとらわれる心のあり方を、中世における風と雲のイメージと結びつけて考察した。

第三章では、『徒然草』に描かれる理想的な隠者像がどのような影響下にあり、また、兼好がどのような思想を込めて人物造形を試みたのかについて考察した。第一節では、第十八段を中心に

検討を行った。第十八段で、許由と孫晨を一对に挙げたのは、一つには、顔回、原憲を対にした『和漢朗詠集』所収橋直幹の詩句の影響があると考えられる。また、この第十八段の発想には、『蒙求』の「瓢」にまつわる「許由一瓢」「顔回瓢簞」の話が影響を与えたものと考えられる。第十八段では、許由と孫晨を併記することで許由の「捨」の精神を引き立てて描き、遁世者の理想的な生き方を示したと論じた。第二節では、第六十段における盛親僧都の人物描写に、陶淵明、阮籍等の影響が色濃くうかがえるという点に着目して、盛親僧都が師からもらった金を芋頭の代金に使った話は、陶淵明が友人からもらった金を酒に使った話から、盛親僧都の性格描写は『晋書』阮籍伝の冒頭部の描写から影響を受けたものであることを指摘した。さらに、盛親僧都がある法師につけた「しろうるり」の異名も阮籍伝の「時人多謂之癡」という句から連想したものではないかと考え、考察を加えた。

中国では、老荘思想が隠逸者たちの精神の拠り所となっていた。一方、『徒然草』の所々にも老荘思想の影響が多く見られ、老荘思想が『徒然草』の中心思想の一つであると指摘されている。兼好が中国の隠逸者に対して強い関心を示した背景には、老荘的世界があると考える。そこで、第四章では、兼好が老荘思想をどのように受容したのかを考察した。第一節では、隠者の友人論が述べられた第十二段に着目し、理想的な友を示す言葉「同心ならん

人」「まめやか心の友」の詳細な検討を通して、兼好の抱く理想的な友人像を探っていくこととした。第二節では、老荘思想と関連の深い朝隠思想を視点とし、日本の古代文学、中世文学および『徒然草』に描かれる日本の「大隠」とその思想を考察し、兼好の理想とする隠遁のあり方を考察した。

兼好の隠者思想の基盤は、主として仏教思想によるものではない。しかしながら、一連の考察により、老荘思想の影響も受けていることが判明した。中国の隠逸者は、隠逸者世界における老荘思想の実践者である。その生き方を範としつつ、兼好は、自らの遁世のあり方を模索していたのである。いわば、仏教思想と老荘思想との融合に、独自の隠者世界を体現しようとしたのが、兼好であったのだと言える。以上が、本論文における総括的な結論である。

『狭衣物語』 享受史論究

川崎 佐知子

本論考は、平安後期物語『狭衣物語』の享受をめぐる諸問題に対する検討である。以下に、各章の構成と目的を簡潔に記す。

第一章「里村紹巴の『狭衣物語』享受」は、狭衣注の嚆矢『狭衣下紐』の著者である連歌師里村紹巴の注釈的営為につき論じた。

第一節「『狭衣下紐』の基礎資料と注釈方法」では、『狭衣下紐』を、里村昌休の源氏注『休聞抄』、紹巴の源氏注『源氏物語紹巴抄』と比較し、紹巴の狭衣学の基盤が、その体得する源氏学に求められることを解明するとともに、注釈方法の特徴を探った。

第二節「紹巴所用『狭衣物語』とその意義―伝本研究への一階梯として―」では、『狭衣物語』諸伝本中、紹巴が伝来に關与した一群を、『狭衣下紐』と比較し、紹巴が所持し利用した『狭衣物語』の復原を試みた。同時に、この紹巴所用『狭衣物語』が、近世期、広範に普及した流布本の原型である可能性を指摘した。

附節「里村紹巴と奈良連歌」では、紹巴と縁ある南都奈良連歌師の実態を把握するべく、現存の連歌資料や記録類を検討した。

第二章「猪苗代兼寿の『狭衣物語』享受」は、仙台藩主伊達綱村・吉村にお抱え連歌師として仕え、近衛基熙とも交流のあった猪苗代兼寿の狭衣注『狭衣物語抄』を中心に、猪苗代兼寿の『狭衣物語』享受について考察した。

第一節「猪苗代兼寿『狭衣物語抄』について―伝本と関連資料を中心に―」では、『狭衣物語抄』の現存三本を検討し、書承關係を推定した。また、関連資料として、物語本文の行間に書き入れがある「兼寿書き入れ本」、これに合わせて伝えられた系図・

年立てを紹介した。

第二節「猪苗代兼寿の本文批判」では、兼寿書き入れ本の行間に記される傍記を手がかりに、兼寿の本文研究について考察した。

第三節「延宝五年の「狭衣」校合―近衛家伝来本との関わり―」においては、『基熙公記』に見える延宝五（一六七七）年の兼寿の「狭衣」校合を取り上げ、『狭衣物語抄』作成の背景に、近衛基熙の關与が認められることを指摘した。

第三章「『狭衣物語』享受史の周辺」では、『狭衣物語』の享受史の展開を通史的に把握するための階梯として、紹巴の前後に位置する二資料を考察対象とした。

第一節「謡曲『狭衣』に関する考察」は、三条西実隆作謡曲『狭衣』について、作成事情や上演記録、享受史上の位置づけなど、詳細な整理を試みた。

第二節「河村秀根『狭衣入紐』について―自筆稿本跋文の解釈と作成事情を中心に―」では、紀典学者河村秀根の狭衣注『狭衣入紐』に関して考察した。

各章それぞれ異なる資料を組上としたが、個別に内在する問題の徹底的な追究が、共通の素材に対峙する各享受の様相を照射し、通底する問題意識をも浮上させることにつながると考えたのである。『狭衣物語』享受の場合、一貫してとり扱われるのは、物語本文である。紹巴は、複雑混沌とした当時の物語本文の状況を解

消するべく、あらたに規範とすべき本文を、「狭衣下紐」を通じて示そうとした。紹巴以後、元和九年古活字本、および、承応三年版『狭衣』が上梓された。猪苗代兼寿は、とりわけ承応三年版『狭衣』に影響を受けながら、物語本文を検討し、独自の注釈世界を構築した。三条西実隆の謡曲『狭衣』は、宮中に伝わる物語本文を吟味のうえ、詞章を物語本文から摂取した。また、河村秀根の『狭衣入紐』は、承応三年版本に書き入れられた頭注を基とするが、これをも、承応三年版『狭衣』普及後の、本文享受の一例と見なしてしかるべきであろう。いわば、『狭衣物語』享受史の本質は、物語本文をいかに受容するかという点に尽きるのである。以上が、本論考の総括的な結論である。

娘から母へ

——イーデイス・ウォートンとセオドア・ドライサー

の作品におけるヒロインの妊娠——

(Mothers and Daughters: Reproduction Issue in the Works of Edith Wharton and Theodore Dreiser)

吉野 成美

本博士論文は、同じ二十世紀初頭に活躍しながら、アメリカ文学史上全く異なる流れにそれぞれ属するとされてきたイーデイス・ウォートンとセオドア・ドライサーという二人の小説家各々の

作品内で描かれる女性が直面する妊娠とその影響に焦点をあて、彼女達が娘から母になる／ならないことの社会的文化的意味を検証している。

ヒロインの結婚をその終結点として物語を構成している一九世紀の家庭小説において、従来、最も注目されたのは父親の庇護から離れ、夫のもとへ嫁ぐ「娘」の像であった。しかし、「お上品な伝統」を離れた二十世紀リアリズム小説の系譜に属するウォートンやドライサーの描くヒロイン像は、父から夫へと贈与される客体の立場から逸脱し、男性との性交渉を経て妊娠という、これまでの形式にはあてはまらない新たなプロットを物語内で展開している。そして、これまでの「娘」研究において見過ごされてきたのはまさにこの、娘が妊娠するという、女性の生物学的変化そのものを父権制の枠組でどのように解釈されるべきかという考察である。

ウォートンとドライサーは、各々の作品において女性登場人物の婚内外妊娠を様々な状況下に描いているが、両作家における取り扱いの主な違いは、前者が妊娠を婚姻制度という既存の枠組の延長線上でとらえているのに対し、後者が妊娠をあえて婚姻の枠組から外している点である。婚姻制度と妊娠を必然的に結びつけるウォートンの作品には文化人類学の影響が見られるが、そこでは必ずしも、女性が父親から夫へと贈与される父権的な枠組に屈

するのではなく、むしろその枠組にいかに対応していくか、その方策として女性の生き方の可能性を母親になるという選択肢を中心に問うているといえる。一方でドライサーは、前者が固執した枠組そのものを疑問視するところから出発し、婚外妊娠に遭遇する女性を描くことで、彼女達が直面する生殖と制度の狭間にある矛盾に焦点をあてている。

第一章で扱うウォートンの『無垢の時代』では、家父長制社会の家系図の内側で、財産交換の手段とされる筈の女性達が、家と家、父と夫の境界線を超え、強固な母系制共同体の形成に従事していることを、ヒロイン、メイの妊娠を事例に挙げて説明している。第二章では、同作家の『国の風習』で描かれるアンデイーンの四度の結婚を、彼女の父親代理探求物語として読み解く。メイが男性中心主義社会の裏側で母系制の社会を密かに築くことで生き残ろうとするのに対し、アンデイーンの戦略は、女性としての自身の立場を最大限に生かし、結婚相手に父親としての役割を課すことに自身の活路を見出しているといえる。そしてこの父娘関係が婚姻制度上、近親相姦に発展するのが第三章で扱う『夏』である。この章では、ヒロインと義父の近親相姦的父娘関係が、社会家族制度と生物学的生殖との狭間で起きた極めて特異なケースである点を立証し、彼女の経験する婚外妊娠に、制度内における自身の存在理由を確立しようとする意図と計算があった点を論じ

ている。

続く四章と五章では、ドライサーがウォートンとは異なった視点で同じテーマをどのように扱うかを検証するため、彼の二作品をとりあげる。第四章では、前章の『夏』同様、婚外妊娠を扱ったドライサーの小説『ジェニー・ゲアハート』について、家庭の天使と家外の娼婦という二項対立の狭間で、母と娘、妻、姉、そして愛人という複数の役割を柔軟に演じわけるヒロインが、制度としての家族、階級を超え、決められた役割にとられない斬新性を備えていることを論じる。第五章では、婚外妊娠の結末をさらにラディカルに描いた作品『アメリカの悲劇』を取り上げ、婚外妊娠と社会制度の狭間で苦しみを余儀なくされる女性特有の問題を、ヒロイン、ロバータの家族、階級間における立場の曖昧性を分析することで明らかにし、彼女が制度内での居場所を徐々に失っていくプロセスをドライサーがいかに詳細に描いたかを探っている。

立場も価値観もまったく異なるとされてきた二人のアメリカ小説作家の作品を、妊娠する女性を焦点にあてて読み解いたとき、彼女達が経験する生物学的な身体変化は一樣に、男性と女性、個人と社会、そして自然と文化という様々な二項対立の狭間の矛盾点を我々読者に問いかける、作品内でも重要なプロットの一つとすることができる。

上代書記の基礎的研究

——「日本書紀」を中心に——

是 澤 範 三

本研究の目的は、正格漢文で書かれているといわれる『日本書紀』(以下、書紀と略称)を中心資料として上代文献に共通する用字基盤を見出すことにある。書紀(三〇卷)は巻により述作者が異なるといわれる区分(I群・巻一・二、II群・巻三〜一三、二二・二三、二八・二九、III群・巻一四〜二一、二四〜二七、三〇)が提示されており、その区分に注目しつつ、上代の書記資料に共通してみられる日本的漢字使用の様相を探った。

第一篇 上代における漢字使用の様相

第一章 「若」字―比況の場合―

古事記などの和化漢文に特徴的に見られる「若」(仮設)と「如」(比況)の使い分けが正格漢文で書かれている書紀にも見られることを指摘した。一方、若干例見られる「若」による比況表現のほとんどが「若是(カクノゴトシ)」の定型句か換字、もしくは漢籍からの典拠を有するものであることを確認し、例外的用字が漢籍の影響の存することを示す目安となりうることを出典

論と絡めて論じた。その上で、書紀のII群とIII群との文章の相違は、漢籍からの引用や潤色といった、表現を飾ろうとするか否かの志向性の違いとして、書紀の文章に反映されていると結論づけた。

第二章 「若」字―疑問推量の場合―

古事記などの和化漢文に特徴的に見られる「若」の和化的用法である疑問推量の表現が、書紀にも見られることを指摘した。その用例の分布は区分論というII群に偏在するが、その表現は会話部もしくは編者の疑惑表現として現れるところに特徴がある。また、万葉集の左注には、同様の表現として「若疑」・「蓋疑」の表記があり、「若」と「蓋」は置き換え可能な互字と見なしうることを指摘した。以上のことから、和化漢文の用字に通じる要素を共有する書紀のII群が、上代における書記のありかたを特定する貴重な資料となると結論づけた。

第三章 「蓋」字―「日本書紀」を中心に―

「蓋」の用法のうち、「けだし」と訓まれる義としては、発語の辞もしくは疑問推量がある。そのうち疑問推量としての用法は万葉集の和歌にも存し、また左注においても、編者あるいは話手の疑惑の表明としてその用例が見られる。しかし、和語としてのケダシと漢語としての「蓋」による表現は、用法的に必ずしも合致するものではない。書紀では、編者による注釈的記述の「蓋」

の用例が、Ⅱ群で本文部、Ⅲ群では割書で分注としてあらわれることから、この書式の相違が注釈的記述の扱いに対する編者の認識の相違として認められることを指摘した。

第二篇 和語と漢語の意味領域と語法的相関

第一章 「モシ・ケダシ・ハタ」と「若・蓋・為当」

疑問推量を導く和語の副詞「モシ・ケダシ・ハタ」に対する漢字表記が、漢語「若・蓋・為当」で表記された場合と、逆に上記の漢語に和語の副詞が訓みとしてあてられた場合、本来その語には存しなかった意味領域まで加わることがある。例えば、疑問推量の用法は漢語である「若」にはなかったが、「若」の条件用法に和語のモシがその用法を同じくした結果、モシにより導かれる疑問文を書記する際に「若」があてられ、漢語「若」に疑問推量の語法が本邦において加わることとなった。これは「若」の和化的用法となる。一方、和語のモシに並列の用法はなかったが、漢語「若」の並列の用法が漢文を訓読していくことにより加わった。これはモシ↓モシハ↓モシクハと派生して、漢文訓読語となった。このようにある意味用法の一致が、その派生として他の意味領域にまで相互に語法を拡大することが和語と漢語の関係には存することを指摘した。

第二章 複音節辞—いわゆる中国口語語彙を中心に—

中国語文を志向して書かれている書紀の中でも、巻によりその

志向性に差異が見られることを、複音節辞（而已、亦復、況復、当須など）に注目して指摘した。とりわけ松尾良樹氏が指摘した、いわゆる中国口語語彙の中で、Ⅲ群に偏在する（複音節辞）が、四六文の形成に関与していること、それが中国の文章のありかたと深く関わることを述べた。

第三章 ニキとニギ—伊予の地名「熟田津」を中心に—

（省略）

本研究のまとめとして、小松英雄氏の「一次目的が美的表現にある書記テキストは、事柄の記録を目的とする書記テキストと区別して取り扱う必要がある。」（『日本語書記史原論』（二七四頁）との指摘をふまえつつ、書紀Ⅱ群の文章を記録体の先蹤と位置づけた。その上で上代書記の研究は、個々の漢字の用法にもつと注目して古事記、万葉集、風土記、続日本紀宣命、および日本靈異記などにおいて、書紀Ⅱ群とリンクするところを探るべきであること、そこに、上代における漢字の日本の使用を見いだすことができることを述べた。

日本語の認識的モダリティと疑問

宮崎 和人

本論文は、特に認識・判断・疑問を表す文末形式に焦点を当て、現代日本語の叙法性(modality)を体系的に記述することを目的としている。

第I章「モダリティの概念」では、モダリティを「言語活動の基本単位としての文の述べ方についての話し手の態度を表し分ける、文レベルの機能・意味的カテゴリ」と規定し、その中核をなす、形態論的カテゴリとしてのムードの体系記述を行った。

第II章「現代日本語の認識的モダリティ」では、形態論的カテゴリとしての認識のムードの基本体系を無標形式とダロウ形式の対立関係として記述し、機能・意味的カテゴリとしての認識的モダリティを「可能性・必然性」と「証拠性」に分けて概観した。

第III章「意志・推量の疑問化」では、「シヨウ」と「ダロウ」を広義判断形式として、それぞれの疑問形式「シヨウウカ」「ダロウウカ」との対立関係について考察した。その結果、「シヨウ」の

系列では、選択候補提示と有力候補提示の対立が統語的手段(疑問文のタイプ)によって表され、一方、「ダロウ」の系列では、「ノデハナイカ」が有力候補提示機能を補充していると解釈されることを示した。

第IV章「認識的モダリティとしての「疑似」」では、可能性の選択過程を「疑似」と呼び、「疑似」の形式である「ダロウウカ」「ノデハナイカ」の認識的モダリティにおける位置づけについて考察した。その結果、「ノデハナイカ」は推量判断の過程性を捉える形式として「ダロウウカ」と「ダロウ」の形態論的対立の間に割り込むような位置にあること、「疑似」の形式は「カモシレナイ」と「ダロウ」の間を埋めるような位置にあることを明らかにした。

第V章「情報ダイクシス表現としての「ダロウ」」では、「ダロウ」の基本的機能を、当該情報に直接アクセスできない「話し手の領域内に当該情報が存在しないこと」の表示と捉え、推量・疑似・確認要求といった用法の分化が、話し手と聞き手の間で情報に対する視点が共通であるか否かということに基づく談話構造(独立型・融合型・対立型)と相関していることを示した。

第VI章「終助辞「ネ」と「ナ」」では、「ネ」の諸用法が、「その場で認識したことを述べる」(認識の現場性)という中核的な意味を独話助辞「ナ」と共有しつつ、対話助辞として、独自に

様々な聞き手めあての機能（同意要求・確認要求・行為実行の約束の要求）を獲得していく様相として記述できることを示した。

第七章「確認要求表現と当為性判断」では、推量の「ダロウ」＋「ネ」と分析できない「ダロウネ」が命題をそうあるべきこととして提示する「当為確認」の形式であることを示し、さらに、これが否定辞への接続を通して命題不成立の可能性の側面を前面化させることによって、命題を危惧・懸念されることとして提示する「懸念確認」の機能を派生させていることを明らかにした。

第八章「否定疑問文の述語形態と機能」では、否定疑問文には、肯定述語を否定疑問化することによって得られるものと複合辞「ノデハナイカ」を接続させたものがあるという前提に立って、動詞述語と名詞述語のそれぞれについて、否定疑問の形式と機能の関係を体系的に把握した。また、この体系によって、「(ノ)デハナカッタカ」が「ノデハナイカ」の過去形ではなく、想起の「(ノ)ダッタ」を否定疑問化したものであることを論証した。

第九章「確認要求表現の体系的性」では、確認要求用法を有する形式を広く取り上げ、それらを体系化すべく、否定疑問の形式（「シナイカ、シナカッタカ」、「ノデハナイカ」、「デハナイカ」）、事実確認系の形式（「ダロウ」、「ネ」）、当為確認系の形式（「(ノ)デハナイ」ダロウネ、「ヨネ」、「ノデハナカッタカ」）に類型化して記述した。

第十章「思考動詞のモーダル化」では、思考動詞「思う」について、そのモーダル化の現象を、完成相非過去形、継続相非過去形・過去形、完成相過去形（肯定・否定）、疑問形式のそれぞれについて、詳細に記述した。

現代日本語の漢語動名詞の研究

小林 英樹

本研究は、現代日本語の漢語動名詞（いわゆる漢語サ変動詞語幹）を周辺のデータにも目を配りながら包括的に分析したものである。また、本研究は、辞書の見出し語のレベルで分析対象を扱う従来の語構成研究とは異なり、複合語・派生語が文中でどのように振る舞うかという視点をもって、分析対象にアプローチしたものである。

- (1) 警察がデモ隊を強制排除した。
- (2) *ハイジャック機が空港に強制着陸した。

辞書の見出し語のレベルで分析対象を扱う研究では、「強制排除」も「強制着陸」も、副詞的要素と動詞的要素の複合という具合に、同じように分析されてしまう。しかし、「強制着陸」は、

(2)が示すように、「くする」という形では使えない。(3)に示すように、項(「空軍機」)を一つ増やして、「くさせる」という形にしなければならぬ。

(3) 空軍機がハイジャック機を空港に強制着陸させた。

「強制排除」と「強制着陸」には、文中でどのように振る舞うかという点に関して、このように無視できない違いがある。複合語・派生語が文中でどのように振る舞うかという視点をもった本研究のようなアプローチは、これまでの日本語研究では、あまり取られておらず、本研究は新しいタイプの研究と位置づけられると思われる。本研究のセールポイントをまとめると、次のようになる。

- ・ 分析対象に対する包括性
- ・ 方法論的な斬新さ

本研究によって、現代日本語の漢語動名詞に関する一般化のかなり多くの部分を明らかにすることができた。

以下、本研究の内容を章ごとに略述していく。「はじめに」では、なぜ、漢語動名詞を分析するのか、どのような問題意識をもって分析対象にアプローチするかなどについて詳しく論じている。第一章「動詞のタイプと非対格性」では、動名詞(動詞)の意味の表し方、本研究にとって重要な非対格性の仮説について議論し、「くをする」構文で使えない動名詞(「*沈没をする」)、自他両

用の二字漢語動名詞(「そのドアが開閉した」、「太郎がそのドアを開閉した」)について考察している。続く第二章「四字漢語動名詞」では、二字漢語動名詞について一般的な議論をした後、動詞的要素と名詞的要素で構成される二字漢語動名詞(開封、離党、出火、落馬、……)、動詞的要素と動詞的要素で構成される二字漢語動名詞(使用、殴殺、摘出、採用、……)を分析している。第三章「三字漢語動名詞」では、三字漢語動名詞のタイプを概観した後、接頭辞の「再」、接尾辞の「化」を分析している。第四章「四字漢語動名詞」では、四字漢語動名詞のタイプを概観した後、名詞的要素と動詞的要素で構成される四字漢語動名詞(法律改正、意識改革、地盤沈下、……)、動詞的要素と動詞的要素で構成される四字漢語動名詞(冷凍保存、対面販売、受注生産、……)、「くする」という形で使えない動名詞(前述の「強制着陸」)などを分析している。最後に、第五章「おわりに」でまとめを行って、今後の課題を示した。

ASPECTS OF LINGUISTIC CATEGORIZATION: LEXICAL, RELATIONAL, AND CONSTRUCTIONAL CASE STUDIES (言語におけるカテゴリー化の諸相—語彙・関係・構文における事例研究)

高木 宏 幸

本論文は、認知言語学、特に認知文法が想定するカテゴリー化のあり方に関する想定が、言語現象を適切に記述し、説明を与える枠組みとして妥当であることを、3つの事例研究を報告することによって示す。

第一章の導入に続いて、第二章では、本論文で想定する理論的な枠組みが概説される。特に認知文法(CG)の理論装置、構文文法による構文の扱い、'Accessibility Theory'、そして、'van Hoek'による代名詞照応に関する理論を見る。

第三章は、語彙レベルの研究として、特殊な解釈を要求する名詞句修飾について論じる。'I have a missing tooth.'は、'I possess a tooth that is missing (from someone else's mouth).'; 'One of my teeth is missing.'のような解釈を許すことが知られているが、本論文では、後者の解釈

は、「主観的境界による領域」をコード化すると想定する。これはCGで提唱される'Virtual Boundary'、あるいは、'知覚心理学で言う「主観的輪郭」と同様に扱われ、その生起条件、すなわち、カテゴリー化の基準となったスキーマに存在する部分構造が対象概念に存在しないことが、問題の解釈の生起をも規定することが予測される。事実、そのようなスキーマが明示され、あるいは想起できるかどうか問題の解釈の可否に関わることが示される。

第四章は、「関係」を対象とした研究として、再帰形の分布を扱う。CGにおける再帰形の機能は「関係が同一参与者から成る」ことを示すことである。一般的に、再帰形の研究では、先行詞が存在する範囲と、再帰形と先行詞の間の非対称性の2点をどのように規定するかが問題となる。CGによる扱いでは、「単一の関係」という範囲が前者を、関係が本来的に有する非対称性が後者を規定することになる。これにより、英語の局所的な再帰形の基本的データを捉えることができる。問題となるのは、長距離照応を許し主語指向の再帰形である。本論文では、英語の'self'形や日本語の'*kare-zisin*'、中国語の'*ta-ziji*'のように局所的で主語指向を示さないものを第一のタイプ、日本語の'*zibun*'や中国語の'*ziji*'のように主語指向かつ長距離照応可能なものを第三のタイプ、そして、日本語の'*zibun-zisin*'のように、主語指向かつ局

所的なものを第二のタイプと分類し、それぞれのタイプの再帰形がカテゴリー化する関係の種類が、客体性・主体性の点において異なる提案した。第一のタイプは客体的な関係を、第三のタイプは主体的な関係を、そして第二のタイプはその両方が同時に存在している場合をカテゴリー化するというものである。以上の想定によって、再帰形に関わる多くの事実が捉えられることを示した。

第五章は、構文レベルの研究として、コントロールについての問題を議論する。コントロール選択の違いをもたらす要因は何か、なぜコントロールがシフトするのか、主語コントロール文の容認度が低いのはなぜか、といった問題を扱う。目的語コントロール文については、force-dynamicな意味をもつ Manipulative Schema と呼ぶ構文スキーマによるものとする。一方、「promise 文」にはほ限られる主語コントロールは、この文が二重目的語構文のスキーマによってカテゴリー化され、主語参与者の意図性と第一目的語参与者の受益性という構文の意味から生じることが示される。これによって、無標のコントロールの特性だけでなく、コントロールがシフトする場合を正確に予測できること、主語コントロールの特殊性、また、「Bach の一般化」として知られる問題が解決されることも示される。

第六章は、以上のまとめである。カテゴリー化という概念が、

経験的事実を捉える上で有効であることが主張される。

「見えないものの探究

—メルロ＝ポンティの存在論と絵画—

岩崎陽子

「見えないものの探究」と題された本論文の目的は、メルロ＝ポンティの次の言葉に集約されている。「文学、音楽、諸々の情念、そしてまた見ることのできる世界についての経験も、ラヴオワジエやアンペールの科学に劣らず見えないものの探究であり、またそれと同様にイデーの宇宙をあらわにすることである。」これはメルロ＝ポンティが、ブルーストの『失われた時を求めて』の中にある感覚可能なもの（見えるもの）とイデー（見えないもの）の関係についての記述に依拠して述べたものである。

見えないものとは何か。見えないものが事実上全く「見え、ない」ものであるなら、私はそれに気付くことはないであろう。しかし「見え、ない」ものでありながら、それはそこに存在する。例えば文学、音楽、そして絵画も見えるもの以上のものをそこに含みもつ。また科学の探究も最初は漠として見えないものに、記号を与え、それらの関係を問うものである。こうした芸術や科学、

情念における見えないものとは何なのか。

この問いは、絵画を通じてなされる時により際立つのではない。なぜなら絵画とは、何が見えるものであり、何が見えないものであるかを問いかけてくるものだからである。我々はそもそも絵画において何を見ているのだろうか。そして何が見えないものとして我々に訴えかけてくるのか。そしてこのような問いが、絵画の場においてだけではなく、我々の生そのものに広げられたとき、見えるものと、そして見えないものへの探究が始められる。

メルローポンティの哲学を検討することによって、見えるもの、見えないものについて考察を行う理由は、彼の哲学が身体や知覚（特に視覚）を取り上げて、この世界の一点に位置する人間の視点から見えるものと見えないものを考えたからである。そこにおいては、見えるものと見えないもの間に絶対的な深淵といったものは存在せず、両者は一存在の光が照らすあわいで、相互補完的な関係を保つ。「見え・ない」という言葉からしても、見えるものと見えないものの探究においては、それらの間の絶対的な区別よりも、むしろそのような区別を可能ならしめている土台をまず問い、その上でこれらの関係を探ることが必要とされることを示す。見えるものと見えないものの根源に、身体として在る、つまり知覚という能動性と受動性を併せもつ人間存在をみることによって、両者の間に絶対的深淵をおくのではなく、それらの軸の

ようなものとして人間存在をとらえる。こうすることによって、見えないものは見えるものを支え、見えるものの対立物としてではなくて、見えないものとして見えるものを通じてとらえられることになる。またこうしたことは見えるもの全てについてあてはまるものであるが、通常は見過ごされがちである。絵画とは（そして諸芸術とは）特に、こうした見えないもの見えなさを、見えるものを通じて現われさせるための果てしない試みだと考えられる。

このように本論文ではメルローポンティの哲学に沿って、見えるものと見えないものについての考察を行う。その際、芸術（特に絵画）がその解釈のモデルとなることもあるので、絵画そのものについての検討も行うが、特にメルローポンティの存在論と絵画論を切り離すことなく、両者を包括したやり方で問う。なぜなら、存在を問うことは絵画について問うことであり、また絵画を問うことは、存在を問うことにつながるからである。したがって、絵画論や存在論に拘わらず、自由論や言語論といった、様々な視点から見えるものと見えないものについて問いかけることになる。メルローポンティの論だけではなく、彼が取り上げるサルトル、ベルクソンやデカルトについても検討し、またメルローポンティの哲学との共通性をその基盤にもつと思われる、ミシェル・アンリのカンディンスキー論にも言及する。

あらゆる音に開かれた音楽

——ケージ的創作理念の受容と克服——

榎 矢 令 明

本論文は、二十世紀を代表する音楽家J・ケージ (John Cage, 1912-1992) の創作理念を考察の中心軸に据え、その理念の受容と克服を追いかけてゆくことで、物質的な「響きそのもの」として捉えられる今日の「音楽」のあり方を論じようとするものである。

まず第一章において、ケージの「あらゆる音に開かれた音楽 (all-sound music)」という理念を明らかにした。ケージは音楽的素材の概念を再検討し、それを端的に音と沈黙であると規定する。またこのとき、「沈黙」とは意図されざる微細な音のことであると定義される。そしてさらに、そのような素材の概念に適した音楽の構造を、時間の長さの諸関係としてのリズムに基づく構造、すなわち「リズム構造」として規定する。音楽の構造が時間的に（リズム的に）規定されることによって——すなわち、もはや音響それ自体に言及することなく規定されることによって——音楽における構造と素材との間の必然的、論理的な関係性が断ち

切られることになる。つまり、あるリズム構造の中に配置される素材は、決してそれではなければならないという訳ではなく、あらゆる可能性の中から偶々選択されるに過ぎない。さらに言えば、素材を決定するよりも先に、あらかじめ空っぽの構造を規定しておき、後から、その構造の成り立ちとは無関係に、その中に様々な素材（音と沈黙）を書き込んでゆくことができるのである。その結果、まさにあらゆる音（その不在をも含めて）を音楽の構成要素とする可能性が開かれた。われわれはこうしたケージの素材と構造の概念を明らかにした上で、その考察に基づきつつ、さらにケージの「あらゆる音 (all-sound)」という理念の本質を、単に音楽的素材の無制限の拡張を探究するものではなく、実は、微細な音 (small-sound) と出会い、その内部構造の知覚を目指すものであると解釈した。

つづく第二章では、一九六〇年代に生じたケージ的理念の拡散と、その中から浮上してきた「ミニマル・ミュージック」の問題を論じた。その際とりわけ注目したのが、S・ライヒ (Steve Reich, 1936-) の音楽と方法論である。ライヒは、ケージの素材と構造の捉え方を継承しつつも、「知覚可能なプロセス」という観点に立つことでケージを方法論的に批判し、微細な音の知覚をより効果的に可能にする新たな手段を考案する。具体的に言えば、それは「漸次的位相のずれのプロセス」である。音を反復させな

がら、その位相を徐々にずらしていくことにより、音の細部を拡大し、際立たせてゆくのである。われわれは、《イツツ・ゴナ・レイン *It's Gonna Rain*》(一九六五)という作品の具体的な分析を通じて、このことを明らかにした。

第三章では、イギリスの音楽家B・イーノ(Brian Eno, 1948-)の「アンビエント・ミュージック」と名付けられた試みを考察した。ここではとくに最初のアンビエント作品《ディスクリート・ミュージック *Discreet Music*》(一九七五)を考察対象とし、これがケージとライヒの創作理念、創作手法を基礎として成立したものであることを明らかにした。そして、無指向的、無発展的、永続的なアンビエント作品のあり方を分析し、これを「痕跡(＝アンビエンス)の無限連鎖」として解釈することにより、一九七〇年代後半におけるケージ受容の一例を示した。

さらに第四章では、ポピュラー音楽の領域に属する今日の「テクノ・ミュージック」に目を向け、その中に見出されるケージ的創作理念の受容と克服を論じた。

「造形活動の理解に向けて

—フィードラーとカッシーラー—

石原 みどり

我々は絵画作品を理解しようとして、それが「なぜ」制作されたかを探求する。そこで資料や文献に基づいた画家の履歴、技術や思想に関する影響関係、画家が生きた時代の様子などの情報が手かりにする。しかしそれら外的な情報は、なぜ画家は他ではなく或る表現方法—ここでは描く活動を念頭に置いている—を選んだのかを内発的に説明してくれない。むしろ問うべきは、「必ずしも描くという活動に依らなくても獲られる成果は何か、反対にその活動を通じてしか達成できないものは何か」である。そしてその「何か」を観賞者が自分の目で見ることこそ作品理解となる。

このように主張したのはドイツの芸術理論家フィードラー(Fiedler 1843-95)だ。彼は、「認識が対象にしたがうのではなく、対象が認識にしたがう」としたカントのコペルニクスの転回を視覚の領域へと応用することによって、可視的世界もまた、視覚器官が能動的に知覚・表象することではじめて存在すると考える。

そして、人間が本性として有する「知への欲求」を視覚の領域にも見出した。つまり画家は、可視的世界を言語へと置き換えて概念的に「知る」認識するのではなく、色彩とフォルムからなる世界として「見る」認識するのである。この、より深く世界を見たいという「眼の欲求」を満たすものこそ描く手である。だが手は、すでに目が見終えたものを複写するのではない。手は、目の前を現れては儂く消え去ってしまうもの、あるいは普段の見方では見えないものを画面上にすくい出し表現することによって、より明瞭に、より深いものにするのである。

この理論に賛同し、自分の芸術考察のモデルにしたのがカッシーラー (E. Cassirer 1874-1945) である。だが彼は同時に次のようにも批判している。「フィードラーは模写すべき世界の方は徹底的に打ち壊したものの、認識する主体の意識を实体としてみなす主観主義になっている」と。もしそうであれば、描き出された可視的世界は画家の内在于るだけの独断的のものとなり、また第三者が画家の世界に入り込む余地はなくなる。この点について、フィードラーが「意識は一般的な状態としては存在せず、常にただ活動として存在する」として意識を非実体化し、むしろ逆に「世界の方が我々の意識を形成する」と述べ、画家（主体）と世界（客体）が相互に作り作られる関係にあることを示唆している。ここからするとカッシーラーの批判はひとまず取り下げられよう。

だが確かにフィードラーで論じられるのは画家の一人称的な可視的世界であり、それがいかに共有され理解され得るかは積極的に探られていない。そこでフィードラーの芸術論の生命線ともいえる主客の問題について、カッシーラーの「認識の現象学」を参照しつつ検討し解決を図りたい。

カッシーラーから聞き出すべきは、認識主体の複数性、すなわち対象の認識はひとりの「私」によってでなく、複数の「私」の共働によってなされるという考えである。これは視覚においても妥当するだろう。つまり画家もひとりで世界を見ているのではなく、常にすでに複数の眼差しとともに見ており、彼の世界は他者の眼差しに開かれ、吟味されているのである。

以上のように、本稿ではフィードラーの芸術論を中心にすえ、さらカッシーラーの批判的な受容と、彼自身の思想による補強を通じて、フィードラーの主張する芸術理解の可能性を探る。

『文化哲学としての美の哲学』—— ヴィルヘルム・パーペートと『美学史』研究

立野良介

現代、数多い美学研究のうちで、「美」が正面から問題にされ

ることは少ないように思われる。ほとんどの場合、美は芸術の問題として理解されてしまっている。だが芸術の外部にも認められるような美は正面から論じられることは少ない。現代ドイツの美学者パーペート (Wilhelm Perpeet, 1915-) は、この美を問題にしている。

哲学的人間学の立場、とりわけロータツカーの強い影響のもとで、パーペートは人間文化の根源を、人間の意識の絶対的外部であり、人間に作用し続けるものとしての「現実 (die Wirklichkeit)」のうちに求める。人間の意識のありかたを、「何か (etwas) の意識」として捉えるならば、この何かの根拠は別の何かに求めることはできない。そこで要請される概念が、何かの外部であり何かを成立さしめるものとしての「現実」なのである。

美の問題もまた、この現実の問題として考察することができる。地域、時代にかかわらず人間は、腐ったものや死骸にたいして、それを遠ざけたいという感情を示す。それと同様に、花、星、寶石など光り輝くものに対して人間は、気持ちが高められる。この人間にとって普遍的な感情をもたらす何かに、人々は「美」という言葉を用いてきた。美は、突然に気持ちを高めるように作用し、またその対象と親和的な関係をもたらす。またこの普遍的な感情は、必ず対象からのある特定の作用によって、人間が感じ取るものである。それゆえパーペートは、美を光り輝く現実、すなわち

「シャイン (Schein)」と理解したのであった。

人間の文化活動にたいして、美のおよぼす意味は美の歴史が示している。歴史のうちに、美はその多様な姿を示している。古代、中世、ルネサンスはそれぞれが異なったあり方で美を捉えてきた。古代では、美は常に人間の側から捉えられてきた。初期ギリシヤの人々は美のシャインを眼にして、それを美と恋愛の女神アフロディテの作用として理解する。またプラトンやプロティノスといった哲学者たちは、美を人間の真理を探究する姿勢のうちに捉えていこうとする。古代では自然はヌミノーゼ的な恐ろしいものと理解されていたがために、美もまた人間の側から探究するほかなかったのである。古代の美の哲学のうちで、美は恋愛や幸福と結び付けられて理解されており、また人々は美の絶対的な作用に注意していたのである。

中世のキリスト教への信仰は自然の脱ヌミノーゼ化をもたらした。すなわち、自然はもはや神の被造物として理解されたのである。それゆえ中世の人々は、この世のいたるところに美を発見する。だがこの美を、創造神と結びつけて如何に理解するかが問題であった。アウグスティヌスはそれを神の三位一体性との関連から理解した。またディオニシユウス・アレオパギタは光の隠喩によって、美を理解した。スコラ哲学では、この二人の考えが体系化されることになる。だがここでも古代と同様に、美のもつ絶対

的な作用が注目されていた。

イタリア・ルネサンスになって初めて芸術美が登場する。芸術美という理念を造り出したのは、造形芸術家であった。彼らにはや現象の外部に、真の現実を探究しようとはしなかった。彼らは、現象自体のうちに真の現実を見ようとした。そのために芸術家たちは野外で現象を観察する。加えて、芸術家はそれを作品として残そうとした。作品は人間の手が加わることで自然現象以上の美を持つものと理解されることになった。また作品が完全な美をもつために、様々な規則が要求されることになったのである。

このように歴史のうちで美は様々な姿をしめしている。また、こういった多様性の背後には、常に現実と人間の関係が伺うことができる。現代、芸術と比較すると美はほとんど眼が向けられていないように思われる。だが美の人間文化にもたらす重要性は変わることがないし、学問もまたこの美に眼を向けることが必要であらうと思われる。

美学と現代美術

——アメリカにおけるその乖離と接近をめぐって——

金 悠 美

アメリカでは二〇世紀半ばより革新的な芸術活動が繰り広げられ、それらをめぐって芸術家や美術批評家から数々の芸術論が提出された。同時期にアカデミックな美学研究者もアメリカ美学会を設立し、その機関誌『美学と芸術批評誌』を中心に活動を続けている。だが、現代美術に関する研究が依拠してきたのは、主に芸術家と美術批評家の言説であり、その中で独仏の哲学や芸術論を参照することはあっても、自国の美学と美術の結びつきを検証した例は稀である。逆に現代美術の作品や活動を考察の対象として取り上げた美学研究も同じく稀である。同じ社会、同じ文化的環境にありながら、現代美術とアカデミックな美学の間に距離があるのはなぜなのか。本論文の目的はこれまでほとんど問われてこなかったこの問題に光を当てることである。そのために、アメリカの美学研究と現代美術と関わりを基軸に据え、二〇世紀における双方の展開の中に接点と乖離点を探る。また、アカデミックな美学の具体的な研究活動をとらえるために、アメリカ美学会と

いう一つの制度を土台とした活動とそれが提示する集合的な性質に注目する。

第一章では、まず現在のアメリカ美学の主流学派である分析美学の中心の問題と方法論を把握する。一九五〇年代の初期の分析美学の基本的な問題意識と方法論を概観し、一九六〇年代以降のA・C・ダントーやG・デイツキーという分析美学者が行った現代美術についての論考を取り上げる。

第二章では、アメリカ美学の中心問題の変遷をアメリカ美学会の内部資料をもとに検証する。アメリカ美学会は一九七〇年以降、急激に分析美学に代表される言語哲学系の研究が増加し、その他の美学研究が周縁に追いやられたことをL・ゴアが実施した調査は明らかにしている。だが、アメリカ美学会創立当時はそれとは全く逆に「哲学からの独立」を旗印に、多彩な研究対象と方法論を併せ持つ学際的な学問が目標とされていたのである。

第三章では、アメリカ美学をその外側から考察するため、日本におけるアメリカ美学の受容の歴史を振り返る。日本の美学会はアメリカ美学会設立の10年後に発足し、相互に活発な交流を行うが、それが事実上、日本におけるアメリカ美学受容の始まりとなる。しかし、日本の美学者の関心はやがてアメリカの美学研究よりも、アメリカ芸術の実践やその批評へと移る。その時期はアメリカで分析美学が主流となった時期と重なっている。

第四章では、アメリカにおける美学と現代美術の分岐点を示す言説として、画家B・ニューマンによる美学批判を取り上げる。

彼の批判は「科学としての美学」という客観的で価値判断を伴わない美学と特にS・K・ランガーの芸術記号論に向けられる。芸術を言語モデルから論じる美学と、ニューマンや彼に続くミニマル・アートのように芸術の現象学的側面が問題となる作品との間の分岐点をここに認めることができる。

第五章では、言語哲学系の美学が優勢になるまで多方面に渡って大きな影響力を持っていたデューイの美学を顧みる。まず彼の美学における美的経験の位置を明らかにし、次いで、芸術家や批評家等によるデューイの美学の実践活動を追うと、彼の美学思想は美学と芸術家を結びつけただけでなく、一般大衆と芸術をも結びつけていたことがわかる。

第六章では、現在、美術批評を通じて、独自に美学と現代美術を接近させているダントーの芸術論を取り上げる。一九八〇年代以降、彼の芸術哲学と美術批評の著作は、現代美術の現場への接近とそれ以上に分析哲学者である彼がヘーゲル主義へと転身したことによって注目を集めている。しかし彼の芸術論には分析美学の基本姿勢が維持されており、その活動は現代美術とアメリカ美学が再接近する可能性の具体例を示しているのである。

ポールの詩論とフランス芸術への影響

伊達立晶

本論文の目的は、エドガー・アラン・ポー (Edgar Allan Poe, 1809-1849) の詩論ないし思想を解明し、それが一九世紀後半のフランスにおける詩や芸術(特に絵画)にいかなる影響を及ぼしたのかを明らかにすることにある。

第一章では、ポーの著作全体をふまえたうえで、彼の詩論「構成の哲学」について検討する。この分析により、彼の代表的な詩論とされるこの著作が、じつは意図的な計算を越えるイマジネーションについての自説を隠蔽したものであることが明らかになる。

第二章では、ポーのイマジネーション論がいかに構想され、いかに練り上げられていったかについて、四段階に分けて論じる。

第三章では、ポーのイマジネーション論が詩論の域を越えて他のジャンル(特に造園論)にも適用されること、およびその思想の背景にポー独自の唯物論ないし身体論があることを明らかにする。彼の身体論は、五官に限定された感覚器官を通じてしか得られない世界認識に対する根本的な懐疑を喚起するものである。こ

の懐疑をいかに打開するのかが本章の主題となるのであるが、それとは別に、本章ではこの懐疑が写実的模倣という作品制作への批判となつて注目に値する。つまり芸術家は、不完全な感覚器官によつて弁別される個物ではなく、むしろ五感を混乱させるような美、不明瞭さを伴う美を描写すべきだと考えられるようになるのである。

第四章では、ポーのイマジネーション論が推論形式に関する理論にも応用されていることを明らかにする。この分析により、イマジネーション論に基づく推論形式が、演繹や帰納とは異なる第三の推論形式であり、それがパースのいう「アブダクション」に通ずるものであることが解明されるとともに、その思考様式が合理論や経験論とは異なる第三の世界観をひらくものであることも明らかになる。

第五章第一節では、ポーの思想のボードレールの詩論および絵画評への影響について考察する。その影響は特に、唯美主義的な立場(第一節a)、奇異な美や不明瞭な美に対する高い評価(b)、そしてイマジネーション論(c)に認めることができよう。唯美主義的な立場、および奇異な美や不明瞭な美に対する高い評価は、教訓性を求め調和ある美を追究した古典主義的な芸術観と対立するものである。またイマジネーションに基づく超自然的な世界を描写すべきだとする主張は、ありのままの現実世界の描写を求め

ていたフランス・ロマン主義や写実主義と対立するものといえよう。本節ではこの芸術観の新しさを考察するにあたって、演繹に基づく合理論と古典主義との類縁性、および帰納に基づく経験論とフランス・ロマン主義や写実主義との類縁性とに注目し、第四章で論じた第三の世界観がこの芸術観の革新の基盤にあるという仮説を立てる（d）。またボードレールとポーとの思想的相違についても注目し、創造性を重視していたポーに対しボードレールが内的表現性を重視していたことも明らかにする（e）。

第五章第二節では、ポーの思想のマラルメへの影響について考察する。ポーの「構成の哲学」の論旨を自らの絵画評に生かすマラルメは、享受者に強い「印象」を与える作品を描いた画家としてマネを擁護した。この絵画評が「印象主義」という名称を生み出すきっかけを与えた可能性について、まず考察する（第二節 a）。なおマラルメは「構成の哲学」の方法論にしたがって詩作を試みる過程で、語に即応するものとしての事物の实在性に懐疑を抱くようになる。こうした「虚無」の認識は、マラルメを精神的危機にも陥らせるのだが（b）、後に「象徴主義」と呼ばれる芸術観をひらく契機ともなった（c）。本節ではさらに、ボードレールとマラルメによって生じた芸術観の転換がジャポニスムの誘い水となったことについても指摘する（d）。

以上の考察により、ポーの詩論ないし思想が、ボードレールや

マラルメの言説を通じ、模倣論に基づく伝統的な西洋芸術をくつがえす原動力となったことが明らかになる。